



令和5年4月1日

市民生活部職員 各位

市民生活部長 杉本守啓

令和5年度市民生活部の運営方針

令和5年度市民生活部の運営方針を下記のとおり定める。令和5年度市政運営の基本方針（令和5年3月31日市長表明）及び本運営方針に則して、令和5年度の施策を着実に推進すること。

記

1 施政方針の具現化

- ・市長の市政運営の基本姿勢及び今後取り組む主要施策を表した施政方針を改めて確認し、市民生活部が所掌する施策について具体的に組織目標に落とし込み、その達成に向けスケジュール感を持って業務に取り組むこと。

2 アフターコロナを見据えた取組

- ・市民生活部は、多くの市民と接する窓口を擁し、また、多くの市民が利用するホール等の公の施設の管理運営も所掌している。新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き感染予防対策を講じるとともに、職員一人ひとりが「新しい生活様式」を意識した行動をとること。

- ・ウクライナ情勢等を起因とする物価高騰が、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていることに鑑み、市内の経済動向等を注視した上で、市民生活と地域経済を支える必要な支援策を適時適切に講じるとともに、各種イベントをはじめとした全ての事業を実施し、アフターコロナを見据えたまちの活性化等を図っていくこと。

3 国分寺市総合ビジョンの推進

- ・令和5年度は、「国分寺市ビジョン後期実行計画」の3年目であり、平成29年度を初年度とする「国分寺市総合ビジョン」も残すところ2年となった。『後期実行計画』は、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念の一つを根幹に掲げており、各施策に関連するSDGsのゴールを位置付けている。このことを強く意識し、市民生活部が所掌する各施策の目指す姿と各施策の推進を通して、将来にわたり活力あふれる持続可能なまちの実現につなげること。
- ・『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定に当たり、現下の急速な社会状況の変化を捉えながら、老若男女問わずに明るい未来のまちの姿を描けるよう、市民やステークホルダー等と意見交換を行いながら策定すること。

4 業務改革（BPR）とデジタル技術の活用の推進

- ・急速な社会環境の変化、多様化する市民ニーズ等に対応していくためには、職員一人一人が業務改革（BPR）の視点を持ち、既成概念にとらわれずに業務効率化を追求し、市民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化を実現させ、真に職員が担うべき業務へ集中させること。
- ・『国分寺市行政デジタル化推進計画』に基づき、新庁舎への移転を見据えて、デジタル技術を活用した行政改革に取り組み、将来にわたって市民サービスを維持向上できるスマート自治体への転換に向けた取組を庁内横断的に推進すること。

5 日々の業務に取り組むに当たって

- ・自分が行っている仕事の目的は何か，また，その仕事によってもたらされるアウトカムは何か，改めて確認し，十分に認識して業務に取り組むこと。
- ・与えられた資源（体制，予算，時間，物，情報等）で最善の成果を引き出せるよう，知恵と工夫を凝らして業務に取り組むこと。
- ・物事を判断する際は，「市として，こういう理由で，このように判断することが適切である。」という合理的な理論構築を行うこと。
- ・法令，例規，財務会計，文書事務，庁内手続等の基礎基本を十分に確認・理解し，これらに則して適正に業務に取り組むこと。
- ・安易な前例踏襲に流れることなく，日々改善の意識を持つこと。
- ・互いに協力して生産性を高めるためのマネジメントを実践し，ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推し進めること。
- ・個人情報保護・情報セキュリティ確保の意識を維持・向上させること。
- ・市民と共にまちづくりを進めることができる職員となるべく，積極的に地域づくりに関わる場に参加すること。